

幼児教育・保育の無償化に伴う福生市に住民登録がない 横田基地内の子どもの取扱いについて

1 概要

幼児教育・保育の無償化の対象は、日本国籍の有無、戸籍・住民登録の有無に関わらず、当該市町村での居住の実態があれば米軍基地内に居住する場合でも対象とする旨が内閣府から示された。そのため、横田基地内の福生市エリアに居住しているが福生市に住民登録がない子ども等について、令和元年10月より無償化の対象とする。

2 状況

- ・横田基地内には保育園や幼稚園があるとの情報があるが、利用児童数は不明で、就学前児童数も不明である。（安全上の理由から公表できないとのこと。）
- ・幼児教育・保育の無償化では、新たに認可外保育施設の利用も対象となるが、八王子市や立川市の認可外保育施設（インターナショナルスクール等）から連絡があり、横田基地の子どもが利用していることが明らかになっている。

3 影響等

- ・今後、保育園、幼稚園、認可外保育施設等の保育料の無償化や施設への施設型給付等により、市の財政負担は増える。

4 課題等

- ・保育園等の利用が多くなる場合、待機児童の発生が懸念されるため、状況に応じて保育所整備等の対策が必要となることが考えられる。